

日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の  
核燃料物質使用変更許可申請等について

MMF,MMF-2における核燃料物質の取扱い数量の削減

令和2年9月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 燃料材料開発部

# 本申請の概要

MMF及びMMF-2を41条非該当化とする。

## MMFおよびMMF-2

- 「使用の目的及び方法」使用の目的、試料の流れの概要、場所別使用方法、各取扱場所の最大取扱量の変更。
- 「予定使用期間及び年間予定使用量」年間予定使用量の変更。
- 「使用済燃料の処分の方法」使用済燃料の処分の方法の変更。
- 「使用施設の位置、構造及び設備」使用施設の設備（高温強度試験機、脱ミート装置）の削除。
- 「障害対策書」及び「安全対策書」を添付書類1及び添付書類2へ集約する。
- 「障害対策書」のうち、外部被ばくに対する対策の最大取扱放射能の変更、気体廃棄物管理の燃料中の放射性物質の量の削除、及び、気体廃棄物放出量の計算条件の変更。
- 「安全対策書」のうち、臨界事故の削除、最大想定事故時における周辺住民の線量評価の削除。最大取扱核燃料物質重量の変更